

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 5月11日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準以上の広さを確保しております。密にならないようできるだけスペースを広く取り、机の位置などを工夫しています。	今後も、適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2	○		配置基準は満たしていると同時に利用児童に合わせた職員を配置しており、適切です。	今後も、適切な人員を配置・確保して運営してまいります。
	3	○		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	当事業所は戸建ての建物であり、完全なバリアフリーは難しいですが、今後も適切な人員を配置し、支援が必要な利用児童に合わせて職員が安全に配慮しながら支援を行ってまいります。
	4	○		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	今後も清潔を保ち、感染症予防の対策の為に日々の消毒や換気を徹底してまいります。
業務改善	5	○		業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	今後も会議を継続し、様々な意見交換を行う場として設けてまいります。
	6	○		保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	保護者様の貴重なご意見を真摯にうけとめ、今後も改善に努めてまいります。
	7	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	8		○	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	研修の機会を確保し、職員の資質向上を図っております。
適切な支援の提供	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	今後も児童の状況や保護者様のご意見を考慮して適切に作成してまいります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	全事業所で統一したアセスメントシートを使用しております。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	ガイドラインの各項目を盛り込み、具体的な支援内容を設定しています。また、個々の状況に応じて支援内容を具体的に設定し、わかりやすく具体的な支援内容を設定しております。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている	支援計画にそって一人一人の発達段階に応じた療育を行っています。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている	朝会やリフレクション会議などで全職員で案を出し合い、分担・協力して行っております。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	個別の療育以外にも集団での活動など、児童の状況を見ながら、職員で話し合い、療育内容を工夫しております。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	季節の製作等に取り組んでいます。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	朝会にて職員配置や役割分担の打ち合わせを必ず行い、共通認識を持ち、支援にあたる様にしております。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	せんせーの連絡帳を活用し、職員各自への伝達に使用しております。
	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	療育の内容や気づいた点など、利用児童の状況を経過記録に記録するとともに支援の検証と改善に努めております。
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	定期的に支援会議やモニタリングを実施し、保護者様の要望や児童の状況を把握し、支援計画の見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21		○	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	相談支援事業所を介さず、保護者様が立てられたセルフプランで来られる方が多いため、児発管中心に事業所内で話し合い、情報共有は徹底しております。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	各関係機関と連携を図り、情報共有しながら支援を行っております。
	23		○	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24		○	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じてその都度個別に対応し、保護者様を交え、関係機関と情報共有を図れるよう努めます。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じてその都度個別に対応し、保護者様を交え、関係機関と情報共有を図れるよう努めます。
	27		○	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今年もコロナ禍の為、出向いての研修の受講などは行えていません。
	28		○	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	個人情報の観点などで実施できておりません。
	29		○	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	協議会の相談支援センターより働きかけが無く、機会がありません。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	送迎時などにご家庭での様子や、事業所での様子をお伝えするとともに、課題についての情報共有を行っております。
保護者への説明責任等	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	保護者様の悩みや状況に配慮しながら、その都度的確なアドバイスが出来るよう努めております。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	見学时、契約時に丁寧に行っております。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	児童発達支援ガイドラインを踏まえて支援計画を作成し、保護者様に十分な説明を行った上で同意を得ております。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	連絡帳や電話、送迎時などに保護者様からの相談を受けておりますが、その都度迅速丁寧な対応を心がけております。
	35		○	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	過去には開催されておりましたが、ここ数年はコロナ禍で難しい状況です。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	契約時にもご説明している苦情窓口が対応に努め、申し入れがあった際には内容に応じて適任者が迅速な対応を行っております。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	季節ごとのCOMPASSだよりや、毎月の子どもカレンダーを発行し、公式webサイトでは最新情報のほか、事業所の活動が毎日ブログで紹介されております。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報の取り扱いには慎重に行い、書類は施設できる場所に保管しております。また、利用児童の写真掲載は書面にて保護者様の同意を得たうえで掲載しております。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童の特性や保護者様の状況を把握し、口頭だけでなく、あらゆる手段を使用して意思の疎通や情報伝達を行っております。
	40		○	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナ禍と言う事もあり実施できておりません。
非常時等の対応	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルを策定し、見やすい場所に掲示しております。感染症対応については流行時期に合わせ、対応方法のシミュレーションを行ったり、防災訓練については定期的に様々な状況を想定した訓練を実施しています。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	現在はコロナ禍ということもあり、施設内での防災訓練となっておりますが、今後は屋外での訓練も実施してまいります。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	アセスメントやモニタリング時に必要な情報を詳細に把握し、全職員に通知しています。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	アセスメント時にアレルギー調査について話をさせて頂き、全職員で情報を共有し、対応しております。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告書の作成、保管を行い、再発防止に努めております。
	46	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	児発管や運営管理責任者が研修に参加し、内容を職員に情報共有し、虐待防止マニュアルに沿って社員研修を実施しております。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書では身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行わなければならない場合は保護者様の了解を得ております。